

## **第4部 子育てを支援する生活環境の整備及び 子ども等の安全の確保**

# 第4部 子育てを支援する生活環境の整備及び子ども等の安全の確保

## ■施策・事業の体系

イ 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり	1 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり	(1)バリアフリーまちづくり基本構想の推進	
		(2)都市施設のバリアフリーの推進	①三鷹駅前広場の整備 ②駅構内へのエレベーターの設置及び道路整備
		(3)ユニバーサルデザインの研究と推進	
		(4)歩道の歩行環境の整備	①歩道の歩行環境の整備
		(5)公共施設及びその周辺のバリアフリー化	①公共施設のバリアフリー化
		(6)バリアフリーのまちづくり啓発活動の推進	①心のバリアフリー推進事業の実施 ②バリアフリーのまちづくりに関する情報提供
	2 子育てを支援する居住環境の整備	(1)公園緑地の改修・拡充整備の実施	①公園緑地の改修・拡充整備の実施
		(2)子育てに適した住宅の整備誘導	①子育てに適した住宅の整備誘導
ロ 子どものための安全・安心なまちづくり	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	(1)学校等における啓発活動の実施	①学校等における啓発活動の実施 ②交通安全教室 ③交通公園等における交通安全教育
		(2)自転車安全講習会等の実施	①自転車安全講習会の実施 ②幼児2人同乗用（3人乗り）自転車レンタル事業の実施
	2 子どもを犯罪から守るための活動の推進	(1)学校、幼稚園、保育園等の安全対策の充実	①学校等安全対策連絡会での情報交換 ②保育園安全確保事業の実施 ③地域安全マップ等の配布・活用
		(2)みたか子ども避難所の拡充	①みたか子ども避難所の拡充
		(3)自主的活動等のコミュニティ活動の充実	①自主的活動等のコミュニティ活動の充実
		(4)安全安心・市民協働パトロール体制の拡充	①安全安心・市民協働パトロール体制の拡充
		(5)安全安心情報ネットワークシステムの整備	①安全安心情報ネットワークシステムの整備
目 子供を取り巻く有害環境への対応の推進	1 子どもを取り巻く有害環境への対応の推進	(1)子どもの生活環境の向上と有害環境の改善	①子どもの生活環境の向上と有害環境の改善

# I 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり

## 1 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり

子育てを支援するバリアフリーのまちづくりは、ハード・ソフト両面で検討する必要があります。ハード面では、バリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、妊産婦や乳幼児連れの子育て家庭が安心して外出できるよう、道路や公共施設、交通機関等において段差の解消などバリアフリー化を推進していきます。

ソフト面では、子育て中の親子を社会全体で支援することが求められています。近所の子育て中の親子に対しても、電車やバスの中でも、買い物中の親子に対しても必要な支援が行えるような社会づくりのための啓発活動を推進していきます。

### (1) バリアフリーのまちづくり基本構想の推進

少子・高齢社会において安心して生活できる都市を実現するためには、バリアフリーの徹底やユニバーサル・デザインの考え方を採り入れたまちづくりを推進する必要があります。バリアフリーのまちづくり推進体制の整備と充実を図るため、市民と関係機関等の参加により設置された「バリアフリーのまちづくり推進協議会」のニーズ調査とそれらをふまえた提案をもとに策定された「バリアフリーのまちづくり基本構想」を推進していきます。

### (2) 都市施設のバリアフリーの推進

バリアフリー化がなされた三鷹駅前広場について、現状の機能を維持していくとともに、さらなるバリアフリー化改善整備事業を継続していきます。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 三鷹駅前広場の整備		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
平成13年に視覚障がい者を対象にした音声案内システムを三鷹駅周辺、バス停等に取り付けましたが、平成18年に三鷹駅駅前広場第2期整備完成に伴い同システムを移設及び設置しました。 三鷹駅前広場は、「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業として平成16～17年度に整備済みでしたが、本整備により、昇降施設（エレベーター、エスカレーター）の増設やスロープ、屋根（シェルター）を設置し、高齢者や障がい者、ベビーカー利用者が安心して通行できるバリアフリー化を実現しています。 ■課題■ ・補修・修繕等費用が高額である。	○継続 ○不良器具の補修・修繕を行います。	まちづくり推進課 地域福祉課
② 駅構内へのエレベーターの設置及び道路整備		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
三鷹駅構内へのエレベーター、エスカレーターの設置を支援したほか、井の頭公園駅にエレベーターの設置を支援しました。	○継続	地域福祉課 道路交通課

<p>平成 18 年度、平成 19 年度の 2 か年度をかけ東日本旅客鉄道 JR 中央線三鷹駅の既存改札内コンコースの東京寄りに人工地盤を新設して改札内コンコースが拡充され、各ホームに、昇降用エレベーター 1 基（計 3 基）及び上り・下り用エスカレーター各 1 基（計 6 基）が設置されました。また、設置場所に至る連絡通路に誘導警告ブロックが整備されました。</p> <p>京王電鉄、井の頭線井の頭公園駅には、平成 18 年度に、地下通路を通過して渋谷駅方面行ホームに移動するためのエレベーターを 2 基設置し、連絡通路には誘導警告ブロックが整備されました。また、吉祥寺行ホームへの移動に使うスロープの幅の拡張、勾配の適正化等が図られました。なお、両駅には本バリアフリー化工事に合わせオストメイト対応トイレ各 1 か所が整備されました。</p> <p>「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づき、重点整備地区（JR 中央線・三鷹駅周辺地区、京王井の頭線・三鷹台周辺地区及び井の頭公園駅周辺地区）の特定経路、準特定経路、ネットワーク経路を整備しています。</p>		
--	--	--

### （３）ユニバーサル・デザインの研究と推進

バリアフリーの視点をさらに進めた、全ての人々が利用しやすい製品・環境・情報のデザインを目指して、行政におけるユニバーサル・デザインの在り方についても研究し、推進します。

### （４）歩道の歩行環境の整備

歩きやすい歩行空間の確保を図るため歩道の拡幅、歩行の妨げになる違法駐輪を排除し、電柱、標識等の移設及び架空線の地中化を行い、歩行中に休憩などできる施設として、ベンチ等を設け、バリアフリー化の整備を推進します。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 歩道の歩行環境の整備		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>歩きやすい歩行空間の整備のために、平成 16 年度から 10 か年計画で、中原・北野地区の中央自動車道の側道について中日本高速株式会社の用地を無償で借用し、歩道の拡幅整備を行っています。</p> <p>また、昭和 63 年に「三鷹市自転車の放置防止に関する条例を施行し、一定の成果を上げたが、中央通りを中心とした買物用自転車の歩道上への駐輪が大きな課題となっており、日々の放置自転車防止に対する指導、強化、違法自転車の徹底を図っています。</p> <p>さらに、平成 18 年度に策定した「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民の方々の協力を得ながら、「ほっとベンチ」を市内各所に設置しています。</p> <p>■ 20 年度実績 ■</p> <p>歩道の拡幅整備・m：150.9            放置自転車撤去台数(原動機付自転車)：8,333 (176)            ほっとベンチ・基：35</p>	○継続	道路交通課

## (5) 公共施設及びその周辺のバリアフリー化

高齢者や障がい者など多くの市民が利用する公共施設の出入口や施設内部、バリアフリー化の必要性の高い公共施設周辺地域においてバリアフリー化を推進していきます。また、妊産婦や乳幼児連れの子育て家庭が安心して外出できるよう授乳室やだれでもトイレ、オストメイト対応のトイレの整備も推進していきます。

### 【事業の実施状況と方針】

① 公共施設のバリアフリー化		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>JR三鷹駅、三鷹駅前ネットワーク大学、三鷹駅前市政窓口、三鷹市役所、三鷹台児童公園、井の頭公園駅、三鷹台駅等に加え、平成20年には連雀中央公園、福祉コアかみれん、牟礼コミュニティセンターの3か所にオストメイト対応トイレを設置しました。また、平成21年度実施の牟礼西地区公会堂の障害者用トイレ等整備工事において車いすでも利用できるトイレの改修及び玄関口段差解消工事を実施する際、トイレ内にベビーチェアも併せて設置しています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者トイレに設置するため、既存のトイレに設置する場合、車いすの回転等に影響しないトイレの広さが必要で、候補地の選択に苦慮する。</li> </ul>	<p>○継続</p> <p>○平成22年度に、国等の補助を受けさらに設置箇所を増やすことを検討中です。</p>	<p>公共施設課 地域福祉課 コミュニティ文化室</p>

## (6) バリアフリーのまちづくり啓発活動の推進

バリアフリーやユニバーサル・デザインの考え方を採り入れたまちづくりを推進するためには、市、市民、事業者のそれぞれの立場での啓発が必要であり、とりわけ高齢者や障がい者との交流が高い啓発効果を生むことから、市民や事業者の積極的な参加により啓発活動を推進する。

### 【事業の実施状況と方針】

① 心のバリアフリー推進事業の実施		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>障がい者週間イベントとして、「心のバリアフリーを考えるつどい」を三鷹市障がい者福祉懇談会と共催で実施しています。</p> <p>平成16年に12月3日～9日が「障がい者週間」と定められたことに伴い、三鷹市障害者福祉懇談会と共催で、心のバリアフリーを推進するために実施。</p> <p>平成17年2月～18年8月 広報みたかに「心のバリアを超えて」と題して、全7回にわたり地域生活のさまざまな場面で、障がいを持つ人たちが経験したことの中から、ご自身の視点で問題を提起するシリーズ連載を行いました。</p> <p>平成18年12月2日午前10時～午後4時30分、産業プラザで、「三鷹市心のバリアフリー推進事業・障がい者週間イベント2006」を開催。「支えあうまちのつくり方～共に生きる地域社会をめざして～」をテーマに、シンポジウム、リレートーク、映画上映「もっこす元気な愛」、各種体験、災害を考える、自立支援法関連展示、模擬店、喫茶・休憩の各コーナーを実施しました。</p> <p>平成19年12月16日午後1時～4時30分、産業プラザで、「三鷹市心のバリアフリー推進事業・障がい者週間イベント2007」を開催。「高めよう 地域の子カラと災害への意識」をテーマに、基調講演とシンポジウム他を実施しました。</p>	<p>○継続</p>	<p>地域福祉課</p>

<p>平成 20 年 12 月 6 日午後 1 時～4 時、三鷹市市民協働センターで、「三鷹市心のバリアフリー推進事業・障がい者週間イベント 2008」を開催。「ひろがる夢 バリアを超えて」をテーマに、障がい当事者による基調講演、対談、リレートークを実施しました。</p> <p>平成 21 年 12 月 6 日午後 1 時～4 時、ルーテル学院大学トリニティホールで、「三鷹市心のバリアフリー推進事業・障がい者週間イベント 2009」を開催。「つながる心、人と音とのハーモニーコンサート～音楽の世界はバリアフリー」をテーマに、障がい当事者や外国籍の方、青少年少女とシルバー合唱団などによるコンサートを開催しました。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が障がい当事者、関係者が多く、一般市民の参加を増やすことも必要である。全庁的な取り組みが必要である。</li> </ul>		
---	--	--

## ② バリアフリーのまちづくりに関する情報提供

事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>サイト「みたか子育てねっと」内「子育てコンビニ」（子連れにやさしいお店情報、おでかけレポート等）より、子連れでも利用し易い施設などを紹介しています。</p> <p>三鷹市発行の冊子「おでかけマップ」を「みたか子育てねっと」にて紹介しています。</p> <p>地域の公共施設及び公共性のある建物などを主たる対象とした、トイレ・スロープ・エレベーターの設置など、障がいのある方、高齢者、子育て世代の方々などすべての人が、安心して気軽にお出かけすることができるよう、移動や外出の支援を行うとともに、市民・事業者・行政によるバリアフリーのまちづくりを推進することを目的として「みたかバリアフリーガイド おでかけ情報」を開設しました。</p> <p><b>平成 19 年度（平成 20 年 2 月 29 日～）</b></p> <p>Webサイトを開設するため、三鷹市社会福祉協議会、NPO 法人シニア SOHO 普及サロン三鷹、NPO 法人みたか街かど自立センター、地域福祉課で構成される「バリアフリーガイド作成委員会」を立ち上げました。</p> <p>平成 13 年度に社会福祉協議会が発行した「福祉マップみたか～おでかけの建物情報」を基本情報として、構成団体がそれぞれ役割を担い、9 回にわたる会議を経て開設に至っています。</p> <p>情報収集は社会福祉協議会が担当し、対象建物に対するアンケート調査、ボランティア活動団体による実施調査とデータ収集、写真撮影などを行いました。また、システムの開発はシニア SOHO 普及サロン三鷹が担当し、みたか街かど自立センターが障がい当事者の立場から利用しやすい Web サイトになるよう提言などに携わりました。</p> <p><b>平成 20 年度</b></p> <p>平成 19 年度に運用開始した Web サイトの拡充を図りました。バリアフリーガイド作成委員会をみたかバリアフリーガイド運営委員会に改名し、新たな施設（病院など）の追加やサイト利用者、市民等からの情報を収集し内容を充実させました。</p> <p><b>平成 21 年度</b></p> <p>社会福祉協議会に変わり、みたか街かど自立センターが、サイトに必要な情報収集に関する部分を担うこととなりました。併せて、新規施設のシステム入力・修正、お知らせ欄の入力・修正などの部分もシニア SOHO 普及サロン三鷹から引き継ぎ、掲載情報についての全体的な管理・運用に関しては、シニア SOHO 普及サロン三鷹が引き続きバックアップする体制をとることとなりました。</p> <p>21 年度のメイン事業として「携帯サイトでのバリアフリーガイドの運営」を中心に据え置き、8 月 1 日より事業を開始しています。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、お店や施設が変わるサイクルが加速されており、最新情報の提供がなかなか追いつかない。（子育てコンビニ）</li> </ul>	<p>○継続</p> <p>○従来どおり、コンビニメンバーの紹介、取材を主軸とし、閲覧者からの情報提供については十分に検証した上で、情報の提供を実施。</p> <p>○「携帯サイトでのバリアフリーガイドの運営」の拡充。</p> <p>○お知らせ欄の充実。</p> <p>○お店などのカテゴリーをさらに増やし、アクセス数の増加を図ります。</p>	<p>地域福祉課 まちづくり三鷹</p>

## 2 子育てを支援する居住環境の整備

既存の公園緑地施設の有効活用を図るとともに、公園緑地用地を確保し、市民参加を取り入れながら地域のニーズにあわせた整備を計画的に進めます。また、大規模な開発事業にあわせて子育てに適した良質な居住空間の確保を図り、それにあわせて保育・託児など地域に開かれた公共スペースの確保を要請します。

### (1) 公園緑地の改修・拡充整備の実施

子どもや高齢者にとっての地域の憩いの場として、さまざまな人とのふれあいや安心して遊べる地域交流の場として公園・緑地の拡充整備を図り、地域社会で子どもを育てていく環境整備と子育てしやすいまちづくりに努めます。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 公園緑地の改修・拡充整備の実施		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>「安全で安心な公園づくりガイドライン」及び「三鷹市緑と水の基本計画」に基づき、子どもから高齢者まで、さまざまな市民が遊び、憩える場としての公園・緑地の拡充整備し、地域の子育て力の向上を支援します。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生を設置する公園では原則的に「公園ボランティア団体」を立ち上げる方針となっているが、必ずしもすべての公園では団体結成に至っていない。</li> <li>・利用者と近隣住民との間で意見が異なるケースが多く、意見の調整が課題である。</li> <li>・特に子どもの遊びに関しては、個人の感覚によるところが大きく、合理的な判断基準を設けることが困難である。</li> <li>・また、子どもの声を代弁する組織・方法が明確でないことが課題であるとともに、公園利用のマナーについて子どもに指導を徹底することも困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○改修工事に際して、利用者の意見を聴く機会を設けていきます。特に児童館や子ども会などと連携してアンケート調査を行うなど、整備内容に子どもの声を反映させるよう努めます。</li> </ul>	<p>緑と公園課</p>

### (2) 子育てに適した住宅の整備誘導

都営住宅等の建替えや民間事業者による大規模住宅の建設に合わせて、子育てに適した建築計画の策定や保育及び託児に利用できるスペースの確保等を要請していきます。また、子育て世代が既存住宅のバリアフリー改修を行う場合においても、市の住宅バリアフリー改修助成制度が活用できる旨の普及・啓発に努めます。

#### 【事業の実施状況と方針】

① 子育てに適した住宅の整備誘導		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大沢市営住宅建設における全戸バリアフリー化（63戸）</li> <li>・住宅バリアフリー改修助成制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続</li> <li>○住宅バリアフリ</li> </ul>	<p>まちづくり推進課</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都福祉のまちづくり条例に基づく指導</li> <li>・三鷹市福祉のまちづくり要綱に基づく指導</li> </ul> <p>公共住宅の建替や、民間事業者による大規模住宅の建設に合わせて、子育てに適した住宅の計画や、保育、託児に利用できるスペースの確保等を要請しています。</p> <p>都営住宅の建設に合わせてその1階部分に保育施設機能を都の全面負担により開設してきました。現在4か所（新川、山中、南浦西、中原）。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都の施設の更新計画に基づき、都営住宅の建替が発生し、建設当初と違って都営住宅居住者に占める子育て世帯の割合が低下し、東京都も要綱を改正して建設負担金を求めるようになってきたので、財政負担を求められるようになった。</li> </ul>	<p>ー改修制度については、子育て世帯についても活用が可能であることの普及・啓発活動に努めます。</p> <p>○東京都と交渉していく中で、待機児解消施策に対しての理解を求めて粘り強く交渉していきます。</p>	
---	---	--

■都営住宅の1階部分に設置された保育園（南浦西保育園）

